

網野善彦の「山民」概念

はじめに

網野善彦が示した、既存の日本史への批判やそれに代わる大きな構想力は、歴史地理学の立場から山村や焼畑を研究してきた筆者にとっても、大きな導きであり、励ましであった。筆者は氏のお姿を拝見したことはあるものの、直接言葉をいただく機会を得なかったことを、つくづく残念に思う。しかし、氏の遺された多くの著作は、今もって様々なヒントや宿題を与えてくれる。小稿では、「非農業民」の一つとして網野がしばしば言及した「山民」に着目して、この概念の射程と課題について、改めて振り返りつつ検討する。

米家泰作

山村や焼畑の歴史地理を研究してきた筆者にとって、いうまでもなく氏の「山民」概念は豊かな刺激を与えてくれるものであったが、にもかかわらず、この概念に直接依拠して研究を展開することには難しさがあり、ためらいを感じる面もあった。その最大の理由は、氏と同じ広い視野と圧倒的な力量を以てこの概念を使いこなすことができないという点にある。また、筆者は古代・中世よりも近世・近代に関心の比重があり、政治的にも空間的にも村落として切り取りやすい「山村」概念のほうが扱いやすかったことも大きい。さらに、「山民」という言葉は、氏の意図するところとはかかわりなく、ある種の歴史的な系譜と同質性をもつ集団というイメージを喚起するために、そのようなイメージから距離を置きたいという意図もあった。

そして、第四の重要な理由としては、氏は「山民」について繰り返し言及をしているものの、「海民」とは対照的に、具体的に詳細な検討には踏み込んでおらず、氏の意図が掴みづらいためである。氏の著作には、『海民と日本社会』や、『海民と列島文化』を副題としていた『日本社会再考』はあるが、『山民と日本社会』や『山民と列島文化』は書かれなかった。「山民」と「海民」は一对の概念のよう提示されることが多かったが、氏の関心と学問的情熱は、圧倒的に後者に向けられていたのである。にもかかわらず、「山民」に関する氏の問題提起は、山村や森林に関わる地理学や民俗学の研究でもよく参照され、氏の問題意識を積極的に共有する意図で引用されてきた傾向があるように思われる。

それゆえ小稿では、まず「山民」をめぐる網野善彦の関心の展開を跡づけ、そこで論じられた内実や想定、および問題提起された事柄の区別に留意しながら整理する。その上で、氏の問題提起そのものの意義については十分に理解された現在、氏の遺した課題を批判的に継承するための方向について、若干の議論を行いたい。

一 網野善彦の「山民」をたどって

最初に触れたように、網野善彦には「山民」を題目に掲げた専論的な著作がなく、氏の「山民」論を端的に示した代表作といえるものがない。そこで、岩波書店から刊行された著作集を利用して、網野の「山民」をたどってみよう。著作集は主要著作をまとめたに過ぎないが、網野の主張を代表する著作は網羅されている。著作集別巻の事項索引から「山民」(ないし「山の民」)に言及した著作を示したのが、『表1』である。この事項索引は、文献ごとに語句の採否にやや揺れ幅があるようにも思われるが、「山民」はのべ四〇カ所、「山の民」は二カ所が採られ、『表1』の二〇の文献に及んでいる(以下、表中の文献については、書誌情報を注記しない)。

このうち最初期の例は、一九七〇年の「鎌倉末期の諸矛盾」であり、山賊・海賊と呼ばれた人々に「非農業民―山民・海民などの集団」を認めようとしている。また、近江国西北部の葛川(現在の大津市北部付近、安曇川上流域)で焼畑を営む「悪党」に言及しつつ、「山海民の定着が進み、農・漁村・山村が徐々に形成」されたとも述べている。次いで、一九七三年の「荘園公領制の形成と構造」において

【表1】「山民」に言及した網野善彦の主要著作

刊行年	題目	初出	後に収録された著作	著作集 (巻)
1970	鎌倉末期の諸矛盾	『講座日本史3 封建社会の展開』(東京大学出版会)	『悪党と海賊』(法政大学出版局、1995年)第2部第1章	6
1973	荘園公領制の形成と構造	『体系日本史叢書6 土地制度史1』(山川出版社)	『日本中世土地制度史の研究』(塙書房、1991年)第1部	3
1974	『日本の歴史10 蒙古襲来』	小学館		5
1978	『中世東寺と東寺領荘園』	東京大学出版会		2
1980	『日本中世の民衆像—平民と職人』	岩波書店		8
1984	『中世の非農業民と天皇』	岩波書店		7
1984	中世の旅人たち	『日本民俗文化体系6 漂泊と定着』(小学館)	『日本論の視座』(小学館、1990年)第3章	11
1985	日本中世の自由について	『年報中世史研究』10号	『中世再考』(日本エディタースクール出版部、1986年)第1部第1章	12
1985	中世民衆生活の様相	『千葉史学』7号	『同上』第1部第2章	13
1987	境界領域と国家	『日本の社会史2 境界領域と交通』(岩波書店)		15
1988	中世前期における職能民の存在形態	『日本中世史研究の軌跡』(東京大学出版会)	『日本中世の百姓と職能民』(平凡社、1998年)第2部第1章	8
1989	荘園史の視角	『講座日本荘園史1 荘園入門』(吉川弘文館)		3
1993	日本列島とその周辺—「日本論」の現在	『岩波講座日本通史1 日本列島と人類社会』(岩波書店)		17
1993	日本社会再考—海の視点から	『海と列島文化 別巻 漂流と漂着・総索引』(小学館)	『日本社会再考—海からみた列島文化』(小学館、2004年)序章	10
1994	『日本社会再考—海民と列島文化』	小学館	『同上』(改題・再構成して再刊)	10
1994	悪党と海賊	『大谷学報』73巻2号	『悪党と海賊』(前掲参照)終章	6
1997	『日本社会の歴史』	岩波書店		16
1997	日本中世の桑と養蚕	『歴史と民俗』14号	『中世民衆の生業と技術』(東京大学出版会、2001年)第4章	9
2000	『日本の歴史00「日本」とは何か』	講談社		17
2006	『日本中世に何が起きたか—都市と宗教と「資本主義」』	洋泉社		12

も、「鎌倉前期までに、「諸国流浪」の状態にあった山民・海民の定着は著しく進展した」と述べ、やはり葛川の焼畑に言及がある。ただし、これらの「山民」は明確に概念規定して用いているわけではなく、「非農業」とはいえない焼畑への言及もあつた。こうした「悪党」への関心は、一九九四年の「悪党と海賊」でも再論され、「海民・山民を従えた海・山の領主」という表現で、海賊や山賊が捉えられている。

一九七四年の『蒙古襲来』では、「殺生」を業とする人々の節の最初に「山の民」の見出しが設けられ、「荒々」しく、「おそろしい」山の民として、京都北郊の八瀬童子や山城国大住荘（現在の京都府京田辺市北部付近）が例示されている。前者は炭を焼き、薪を売る「山仕事」を生業とする集団とされ、後者の人々は用水相論の激しさに「山の民」らしさを見いだしている。また、本書のほかの箇所では、「山民・海民・商工民」の大部分が権門の保護の下で遍歴・浮浪していたとされ、天皇との結びつきも示唆されている。

一九七八年の『中世東寺と東寺領荘園』終章では、田地の制度的特質と非農業的・非水田的生産物の関係を論じる箇所、律令制下で贄を貢進した「海民・山民」が、「班田制―郷里制」の外にあるか、班田農民の姿でしか表れない

いと指摘している。一九八〇年の『日本中世の民衆像』にも類似の記述があり、海民や山民の実態が古文書・古記録に表れず、「文書と実態との乖離」が大きいことに注意を向けている。

こうした山民（や海民）への関心が理論化される上で、やはり一九八四年の『中世の非農業民と天皇』の意義が大きい。その序章では、非農業民とは「農業以外の生業に主として携わり、山野河海、市・津・泊、道などの場を生活の舞台としている人々、海民・山民をはじめ、商工民・芸能民等々」だとされた。この定義によれば、「山民」とは山野を生活の舞台とし、主に農業以外の生業に携わっていた人々、ということになる。また本書第一章では、山に関わる供御人として、栗栖、櫛生、檜物、轆轤や小野山の例が分析され、山野河海に対する天皇の支配権との関わりが論じられている。そこでの指摘は、同年の「中世の旅人たち」においても、詳しく論じられた。

ただし、『中世の非農業民と天皇』で、第二部・第三部が海民と鑄物師に充てられたのに比べて、山民に関しては独立した部や章も設けられていない。序章には、「山民については、史料の不足から十分に明らかにし難い」との言葉があり、網野にとつて実のところ、なお未開拓な領域であったことが窺われる。そのために、山民に関する網野の

言及は、必ずしも具体的な事例分析を伴わないまま、海民などのほかの「非農業民」や「職人」、「職能民」と包括する形で言及される傾向が、本書の後も続くことになる。一九八五年の「日本中世の自由について」や「中世民衆生活の様相」、「一九八七年の「境界領域と国家」で言及される山民がそうである。一九八八年の「中世前期における職能民の存在形態」においても、「神人・供御人制」が「職能民、非農業民の支配のための王朝国家の制度」だと強調した上で、「山民的な職能民」の存在が示唆されており、こうした立場は、一九八九年の「莊園史の視角」にも反映されている。

一九九〇年代に入ると、網野は中世史という枠を越えて、より大きな時間のなかで「山民」に言及するようになる。「日本論」の視座を提起した網野には、日本史という一領野をめぐる総説や総論を執筆する機会が多くなり、そのなかで「山民」に触れるようになったからである。『岩波講座日本通史』の巻頭に据えられた一九九三年の「日本列島とその周辺」では、「列島社会の非農業的特質」が提起され、非農業的・非水田的要素の比重の大きさが改めて強調されるなかで、「海民・平地民・山民」の分業と三者間の交易が古くから成立していたとの見方が示されている。ここでは、中世の供御人や職能民を想定した「山民」でなく、

弥生時代も視野に入れた長い時間のなかで述べられていることが、それまでの網野の議論とは趣が異なっている。海・平地・山地という地形的区分で生業が異なるという理解を、通史的理解の基礎に置こうとしたかにみえる。

一方、同じ一九九三年の「日本社会再考」と、これを収録して翌年同じ書名で出版された『日本社会再考』は、海民に焦点を置くために、「山民」に言及する比重は小さいが、終章では山畠や原での樹木や工芸作物の栽培に触れ、農業を田畠の作物に限定せず多角的に捉えることで、「農人」の実態と、「山民」との関わりを問う姿勢を示している。この指摘は、一九九七年の「日本中世の桑と養蚕」で詳説されることになる。

残る三つの著作、一九九七年の『日本社会の歴史』、二〇〇〇年の『日本』とは何か、および二〇〇六年の『日本中世に何が起きたか』では、それぞれやはり「山民」への言及があるが、一般向けの著作ということもあり、既存の著作で示した見解の再論が多い。ただ、『日本中世に何が起きたか』では、「海民」、「山民」の用語はどうやら通用するように「なった」との自負の言があり、網野にとって「山民」は、「海民」とともに、旧来の歴史観に対する異議申し立てを込めた、重要な概念であったことが窺える。

なお、著作集に収録されていないために「表1」には掲

げていないが、一九九八年に山梨日日新聞に連載された「山梨の歴史をよみなおす」には、「山の民―多種多様な産品」や「漆器―山の民が技術を培う」が含まれている。網野は山梨県の出身であり、甲斐国の山の世界は身近に感じるところがあったに違いない。「最近まで甲斐の山々には多くの山民が暮らしていた」と述べている。しかしながら、ここでは甲斐の史料が乏しいとして、他地域の古代・中世の林業や漆栽培の例が紹介され、「山民的な百姓」が豊かな富を築くこともあったと想定されている。ちなみに、著作集の著作目録によれば、文献の題目に「山民」を含む論考はなく、「山の民」を含むものがわずかに二点あり、それが右の連載記事であった。

二 網野が「山民」に込めたもの

右にたどったように、網野は自身の「山民」論を明確にまとめた形で示したことがなく、悪党や非農業民論、職人や職能民を議論するなかで、「山民」に言及してきた。ただし、「山民」への言及は遅くとも一九七〇年代から散見され、一九八〇年代以降、職人や「非農業民」に関する著作を次々と刊行する伏線となっていたことは疑いない。日本史の通史的な視座のなかで「山民」に触れ始めた一九

九〇年代以降については別として、中世の「山民」に関する網野の問題意識は、大きく整理すれば次のようになるだろう。

第一に、水田を中心とする土地支配の周縁や外側にある人々だということである。個別的な土地の支配や私有の論理が及びにくい山野という広大な自然に働きかけるために、天皇や権門の下で特権的な立場を得て、ある種の集団を形成していたことが焦点となる。

第二に、生業の中心は果実・特に栗や林産物の生産にあったということである。平野部ないし都市にこれらを生給していたことが重視され、農業を含む自給自足的な生活よりも、分業と流通の経済を担っていたことが強調される。

こうした問題意識を表現するために、なぜ「山民」という語彙を選択したのか、網野は必ずしも説明していない。「山民」という語彙自体は民俗学ではよく用いられており、網野の創意というわけではない。他の研究者が用いた「山民」に直接言及することは少なく、高取正男が論じた古代の「山民」については何度か触れているものの、自身の概念との異同については特に何も述べていない。とはいえ、「海民」と並列する姿勢は一貫しており、また、暗に「農民」と対比していることは明らかであり、山地において果実や林産物の生産を担った職能的な集団として捉えていた

ことは、間違いない。

ただし、網野が想定している山地は、決して高山や奥地山村ではなく、京都近郊の八瀬童子や、河内との国境に近い山城国大住荘を例として挙げていることから、低山や山麓部を含めていたことがわかる。地形的に山岳地帯であることよりも、農地の占める比重が小さく、樹木に富む地域が「山民」の活動舞台なのであって、決して空間的に隔離された集団であつたわけではないといえる。その意味でもともと網野にとって「山民」は職能民としての位置づけが強く、非農業的な生業の専門的な担い手として想定されているように見受けられる。

こうした「山民」への関心の持ち方は、「山民」を農民として捉えることを徹底して批判し、また、生業ごとに細分して専門的な担い手を想定する面に、よく表れているように思われる。例えば、「材木、樽、桧皮などを年貢として貢進している百姓たちは、多少の田畠を耕作し、焼畑に従事することはあつたとしても、主として杣仕事や製材を生業に携わる人々」であり、「農民」ではなく「林業民」と呼ぶべきだと網野は提案する⁶。また、「製炭民」、「養蚕民」のような用語を諸生業に即して創り出していく必要⁷や、「農村、漁村、林村、工村、商村等々」の村落類型を提案している（『日本中世に何が起きたか』）。こうした語彙の創

出は、「山民」や山村を「村落生活の多様さに即し」て、より細分化あるいは具体化する意図が込められていたといえる。逆にいえば、網野にとって「山民」とは、樹木に關する様々な専門的な職能民を総称する概念であり、そうした生業を複合的に営む、一つの「山民」という集団が想定されていたわけではなかつたようにも受け取れる。

一方、先に触れたように、一九九〇年代以降、日本史を通史的に捉える視座のなかで散見される「海民・平地民・山民」という表現は、それまでとはやや趣が異なり、職能や生業よりも、海・平地・山地という大まかな地形区分に比重を置いたような印象を与える。また、この三者間の交易が古代以前から成立していたような説明は、中世に限定した職能民という捉え方を超えて、通時代的に三集団が分かれて割拠していたような含みを与えてしまいかねない。ただし、残念ながら網野には、この点についてさらに言及する時間が残されておらず、真意が汲み取りにくい示唆を遺したまま、二〇〇四年に病没された。

三 「山民」概念を越えて

前章の整理は、明確にまとまつた「山民」論が書かれなかつたなかで、網野がこの概念に込めようとしたものを拾

いだしたものに過ぎず、氏が存命であれば、声を大にして反論や補足をされたかもしれない。しかし、後進の私たちとしては、書いて遺されたものから意図を探り、批判的に継承していかなくてはならないだろう。その意味で焦点となる問題を、小稿では二点挙げておきたい。第一は専門的な職能民として「山民」を捉える視点であり、第二は通史的に「山民」を論じることの是非である。

(1)「山民」の複合的生業

網野が「非農業」の世界を汲み取ろうとするあまり、農業と非農業を切り離しすぎたという批判は、しばしばなされてきた。網野自身も早くからそのような反論を意識して、『中世の非農業民と天皇』では、「焼畑の耕作などまで含めてみれば、なんらかの形で農業に関わりをもたない非農業民はなかった」(序章)と説明している。とはいえ、農業を行うことがあっても「非農業民」と呼ぶところに氏の強い拘りが感じ取れるが、その前提として、人々の生業のなかに、中心となる生業と、そうではない副次的な生業があり、前者を以てその人を規定しようという判断が働いていることになるだろう。

このような判断は、現代でも、例えば「第一種兼業農家」といった用語を用いる時に何を基準とするかという問

題と関わってくるわけであるが、地理学や民俗学では共通理解となつている山村の生業の幅広さや複合性を念頭に置けば、何をもちと主とし、副とするのかは、簡単な問題ではないことがわかる。生業研究の局面では、例えば時間や労力の配分、あるいは生産物や収益の比重という経済的な指標を定めることで判定される事柄であると同時に、当事者の主体的なアイデンティティの主張や、同時代の社会的職種の認知という面でも決まってくる。どのような判断で山民を「山民」だと判定するのか、網野は必ずしも明示的ではないが、「百姓」は農民ではないと主張する時は前者の経済的観点に立つており、供御人としての「山民」に着目する時は後者の社会的観点を用いていることになる。しかも供御人らは、自身を「山民」だと主張するわけではなく、栗や櫨、檜、轆轤、薪炭といった個別の權益に即して主張するが故に、史料上はあたかも、それぞれ単一の生業に専門的に携わる職能民として立ち現れることになる。

その意味で、前章で触れた「林業民」や「製炭民」、「養蚕民」といった用語の提唱は、山村や「山民」の生業の、実際の多様な複合性を表現するのに役立つのではなく、むしろ、主体的あるいは社会的に認知された主たる職能を表現する上で効果的だといえる。こうした「主たる職能」を議論することももちろん重要であるが、それが実態そのま

までないことは、「百姓」は農民ではないとする網野自身の指摘に重なるところがある。「山民」もまた、「林業民」や「製炭民」だと認定すれば良いとは限らない。これに関わって網野自身も、「非農業的」生業の担い手として供御人や職人に限定しすぎたことを自己批判し、「広範な百姓の営む職能的活動」に注意を向けるべきだったと振り返っていることを言い添えておく（日本列島とその周辺）。

こうした農業と「非農業」の区分や関係を捉える上で、考えるべきもう一つの問題を教えてくれるのが、山の農業としての焼畑である。網野は、「農業を推進する人々の山野河海に対する期待と、それ自体を生活の場とする人々の関わり方が、本質的に異なっている」とし、「非農業民」は「無主の場」の論理の「代言人」だとする（中世の非農業民と天皇 序章）。この二項対立的な説明において、興味深いことに、網野は「焼畑は一応別として」という但し書きを添えているのである。その理由を網野は明記しているわけではないが、焼畑は山野で展開する農業であり、農業と「非農業」の間をつなぐ性質を帯びているために、この二項対立のなかでうまく割り切れない存在となるからであるう。

「山民」を「非農業民」として捉えたい網野にとって、焼畑はやや扱いに困る生業ではなかったかと、筆者は推測

している。食糧生産の中心を焼畑に依拠し、林産物の生産・流通に携わる山村民がいたとするならば、彼（ら）は「山民」なのか、あるいはそうとはいえないのか、という奇妙な問いが生じるからである。焼畑は、耕作期間中は農業であつたとしても、その休閑期がカヤや山菜の採取地となり、また茶や漆が叢生することで、山の植物を半栽培的に利用しうる空間となる。近世中期以降は、休閑期間での植林が広まり、育成林業とも結びついた。半栽培という観点からみる時、森林の遷移のなかで植物を利用することと焼畑との間には絶対的な境界はなく、農業と採集と林業との間は、むしろ連続していると捉えることもできるのである。

一章で触れたように、網野は『日本社会再考』終章で、焼畑も念頭において、畑地での工芸作物や樹木栽培に関心を寄せ、農業と「山民とのかかわり」に注意を示している。ここで網野は、農業と非農業とを峻別する手を緩やかにしたようにみえる。網野の尽力によって、後進の私たちは、百姓は農民でなく、多様な生業の担い手であることを、出発点とすることができる。その出発点からみれば、農業と非農業を互いに排他的な関係に持ち込ませる必要はなく、むしろ両者が作り出す複合的な生業を捉えるよう努力すると同時に、過去においても現在においても、両者を峻別しようとする作用に注意を振り向けるべきだろう。

(2) 通史的な「山民」は可能か

第二の論点として、一九九〇年代以降、網野が通史的に「山民」を論じる可能性を示唆していたことについて、触れておく。日本史という大きな枠組みの総論や総説を執筆する機会の増えた網野は、中世史に限定して用いていた「山民」概念を、「海民・平地民・山民」という三つの「民」を並置しながら、大きな時間軸の流れのなかで用いたり、あるいは弥生時代を念頭において言及したりする箇所がみられるようになる。こうした「民」の表現は、それぞれがまとまった民族的な集団であり、歴史を通じて血統的な系譜が続いたかのような印象を与えかねない面があるが、網野のそれまでの議論を踏まえるならば、決してそうではなく、生業のあり方が、海・平地・山地によって区分できることを捉えたものだとして理解しておく。

このように受け止めた場合、海と陸という自然環境の違いが生業の選択に与える影響が極めて大きいことに比較して、日本列島の平地と山地の間にある傾斜や植生の違いが、どれほど影響するのかが問題となる。先史時代に遡って想像すれば、安定した農地の面積は小さく、平地も森林植生であったり、人為的に形成された灌木地や草地で覆われたりしたところが大きかったと考えるべきだろう。つまり、

土地利用・被覆の点からみれば、「山民」の生業の基盤となりうる植物に満ちた空間は、古い時代ほど平地にも多かったと考えることができる。

しかも、山地といっても高山の少ない日本列島において、低山の植生は平地と大きく異なるわけではない。この点は、例えば、熱帯林から冷帯林までが狭い範囲にひしめき、性格の異なる森林植物帯が隣接して併存し、高山地帯に様々な民族が割拠していた台湾と比較してみれば、よくわかるだろう。日本列島においては、平地と山地の土地利用・被覆の差違は、先史時代から厳然とあったものではなく、むしろ歴史的に形成されたものとして、あるいは明確化したものとして捉える必要がある。少なくとも網野の議論は、山地や森林に関する人為的な環境の変化や改変について、十分留意しているわけではないことに、後進の私たちはかなり注意しておく必要がある。

こうした点を踏まえるならば、狩猟や植物採取といった「山民」的な生業が、山地というよりも平地でも盛んに営まれていた時代があったことを想定することは無理ではなく、それが次第に山間や奥山に限定される生業となっていく過程に着目するほうが、有意義だと思われる。例えば筆者は、農村と山村の差違が拡大し、それが村落行政の基礎的な認識となる時代を近世と想定している。少なくとも、

「海民・平地民・山民」という区分が「地形的区分によってアブリオリに設定できるものではない」とする安藤広道の指摘に、筆者は同意したい。むしろ、「日本列島では、各地の多様な生業を利用して、古代から戦前まで、水田稲作と畠作の複合経営を中心として、採集・狩猟・漁撈を組み合わせた、多角的な生業が一貫して営まれてきた」という理解に立つならば、そうした生業の組み合わせに地域的な差異が生まれ、その差異のある側面が政治的な権益や経済的な分業と結びついて史料に表れ出る様相を、網野は「海民」や「山民」として切り出してみせたのだといえる。それゆえ、少なくとも「山民」に関して、通史的な枠組みで論を展開するには様々な保留が必要であり、この点に関しては、網野の議論には不用意な面があるといわざるをえない。

その意味で、「山民」概念を通史的に活用できる可能性があるとすれば、古代以前に遡って性急に「山民」的生業を認定することにあるのではなく、そうした生業が山地に限定的な生業として、同時代の社会のなかで区分される動向を追うことにあるように思われる。網野が示したように、供御人として樹木に関わる特権的な集団の姿がみえる様相や、職人の一つとして「山人」が類型化される文脈に注意を払うことが、「山民」概念に近似した捉え方が生まれる

過程に近づく道であるように思われる。あるいは、事例は数少ないものの、「山民」という語彙が用いられた例があることにも、注意しておいて良いだろう。

『平安遺文』と『鎌倉遺文』を検索すれば、「山民」という表現がまとまってみられる例として、一三世紀を中心としてみられる高野吉野境論があることに気づく。ここでは、吉野山金峯山寺に属す大和国吉野郡西部の人々が「山民」と呼ばれ、その狩猟や林産物の採取が高野山側から非難されていたことが知られる。ここで用いられた「山民」という語彙は、もちろん網野の概念ではなく、「吉野山」領の民という含意もあるように思われるが、急峻な紀伊山地を生活の場とし、林産物の採取や狩猟に関わる人々の呼称として、通用していたことが確認できる。網野もまた、「山の民」の鉄器に言及するなかでこの事例に触れ、「農民」というより「山人」だと形容している（日本中世の自由について）¹⁵。

しかしながら、この「山民」という語彙が、中世において一般的であったわけではなく、むしろ右のような少数の用例に限られていることに注意する必要がある。右の例にしても、関連史料を通じて一貫して「山民」と称されているわけではなく、単に「郷民」とする箇所も目につく。いずれにせよ、網野が想定した「山民」が、当時の社会のなか

でどのように認知され、位置づけられていたのかは、現代の研究者の概念とはいったん別のものとして検討する作業が、積み重ねられるべきだと考える。

おわりに

以上、小稿では、まず「山民」をめぐる網野善彦の関心を追跡し、「海民」と比較して明確な「山民論」が欠如しているものの、「山民」への言及を通じて論じられた事柄や想定、問題提起を整理しながらたどった。大まかに要約すれば、網野にとって「山民」とは、第一に、「非農業民」論の視点から問題化された人々であり、水田を中心とする土地支配の周縁や外側にあつて、山野という広大な自然に働きかけるために天皇や権門の下で特権的な立場を得て、ある種の集団を形成していた。第二に、生業の中心は果実や林産物の生産にあり、農業を含む自給自足的な生活よりも、分業と流通の経済を担う専門的な職能民であつたことが強調される。こうした関心は、当初は中世という枠のなかで論じられてきたが、網野は一九九〇年代以後、通史的な視座のなかで言及するようになり、「海民・平地民・山民」という地形区分的な理解が現れる。

こうした網野の問題提起を改めて振り返る時、農業中心

的ないし農本主義的であつた既存の日本史像を大きく揺さぶつた意義を十分に認めつつも、その「山民」に関する議論については、単純に追従するわけにはいかない課題が内在していることに気づく。その一つは、網野の「山民」は、供御人ないし職能民として捉える問題意識が強く、果樹や林産物に関わる専門的な集団として析出されがちであつたということである。しかしそれは、当該の「山民」のもつ権益や貢進を表したものであり、同時代の政治的・社会的な位置づけに直結していたとしても、その集団の複合的な生業の実態を捨象していた可能性が無視できない。焼畑に象徴されるように、農業と採集や林業は、同じ空間での同じ担い手による重層的な利用として成立しうる。網野は、農業中心のいし農本主義的な歴史観と対峙するために、そのような生業の複合性を、いったんは問題の後景に追いやつてしまふ戦略を選んだといえる。

このような判断は、山に関わる職能集団としての「山民」を、通史的枠組みのなかでやや不用意な形で論じるところにも表れ出たように思われる。農業と「非農業」が複合する形の生業のあり方でなく、平地と山地の生業を単純に区分するような歴史観は、そもそも平地と山地の土地利用や被覆が先史時代から明瞭に分化していたわけではないという理解に立てば、そのままでは通用しがたい。むしろ、

網野が着目したような專業的な職能民としての「山民」の姿は、「山民」的な生業が次第に山間や奥山に限定される生業となり、その担い手が集団的に認知され、社会的な立場を得ていく過程の表れとして、理解できるように思われる。とはいえそれは、特権的な集団として歴史のおもてに現れた一部であり、果実や草木の利用が、農業の担い手から分離する事態を意味していたわけではない。

以上、断片的な形で展開されてきた網野の「山民」概念について、歴史地理学で育った筆者なりの考えをぶつけてみた。まとまった「山民論」を提示したつもりのない網野自身からみれば、揚げ足取りのように思われるに違いなく、また、多少の問題は承知の上で声を大にして論じられていた事柄も多かったと想像する。小論の指摘自体も、氏の「非農業民」に関する批判として、すでに指摘されている課題と重なる面も少なくない。それでも、山村・山民の視点からみた網野善彦論が意外に乏しい現状においては、基本的な課題、とりわけ「山民」概念の扱いの難しさや、史料から「山民」を析出する際に生じる問題を整理する意味はあるだろう。その問題は、筆者のような歴史地理学や文化地理学、および歴史民俗学の立場から山村・山民にアプローチする者にとって、より重要な問題ではないかと考える。

とはいえ、現在では白水智氏のように、中世以前の山村や森林利用のあり方にアプローチし、着実に成果を積み重ねる歴史学者も増えてきた。¹⁶ 網野は、「山民」よりも「海民」に圧倒的な学問的関心と情熱を注いだが、それが前者に関する手がかりの絶対的な不足でなく、氏自身の関心の赴くところに由来していると思いたいものである。そうであるならば、筆者を含め、後進が取り組むべき課題はまだ大きいからである。

- (1) 拙著『中・近世山村の景観と構造』(校倉書房、二〇〇二年)。拙稿「〈山村〉概念の歴史性―その視点と表象をめぐって」(『民衆史研究』六九号、二〇〇五年)。
- (2) 『網野善彦著作集』一―一八巻・別巻(岩波書店、二〇〇七―二〇〇九年)。
- (3) 網野善彦『甲斐の歴史をよみ直す―開かれた山国』(山梨日日新聞社、二〇〇三年)。
- (4) ほかに、紀伊半島に関して述べた「半島社会の特質をめぐって」(『半島・海と陸の生活と文化』雄山閣出版、一九九六年)が『海民と日本社会』(新人物往来社、一九九八年)に所収されるにあたり、「紀州の山村と海民」に改題されて、「山村」を題目に含む形になった。
- (5) 高取正男「古代の山民について」(『史窓』一六号、一九六〇年)。網野は、『中世の非農業民と天皇』や『中世の旅人たち』で引用している。
- (6) 網野善彦『中世民衆の生業と技術』付論一(東京大学出版会、二〇〇一年)。

- (7) 例えば、伊藤喜良「非農業民と南北朝時代―網野善彦氏をめぐって」〔歴史評論〕六六二号、二〇〇五年。桜井英治「非農業民と中世経済の理解」〔年報中世史研究〕三二号、二〇〇七年。
- (8) 例えば、前掲注(1)拙著第一章、および安室知「存在感なき生業研究のこれから―方法としての複合生業論」〔日本民俗学〕一九〇号、一九九二年を参照。
- (9) 例えば、拙稿「焼畑による山地植生の利用と開発―一七一八世紀の紀伊山地を例として」〔宮本真二・野中健一編「自然と人間の環境史」海青社、二〇一四年〕。
- (10) 前掲注(1)。
- (11) 安藤広道「水田中心史観批判」の功罪」〔国立歴史民俗博物館研究報告〕一八五集、二〇一四年。
- (12) 伊藤寿和「陸の生業―全体像と多様性の実態解明に向けて」〔列島の古代史二 暮らしと生業〕岩波書店、二〇〇五年。
- (13) 東京大学史料編纂所がホームページで公開しているデータベースによる。これによれば、『平安遺文』に「山民」の例はなく、『鎌倉遺文』には六件認められる(人名の一部に「山民」という語が含まれる場合を除く)。そのうち四件が、高野吉野境論に関するものである。http://www.wap.h.u-tokyo.ac.jp/ships/db.html
- (14) 野迫川村史編集委員会『野迫川村史』(野迫川村役場、一九七四年)に、まとまった概観がある。
- (15) 初出時は「百姓」でなく「山人」だとしていたが、『中世再考』収録時に、「農民」でなく「山人」だと修正された。
- (16) 白水智「知られざる日本―山村の語る歴史世界」(日本放送出版協会、二〇〇五年)。白水智・池谷和信編『山と森の環境史』(文一総合出版、二〇一一年)。

(こめいえ たいさく)